

平成 23 年 6 月 15 日

独立行政法人理化学研究所

契約担当役

契約業務部長 石川 弥



公 告

生物科学研究棟東側及び研究基盤技術棟トイレ改修工事について、次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）を行います。

1. 工事内容

(1) 工事名 生物科学研究棟東側及び研究基盤技術棟トイレ改修工事

(2) 工事場所 埼玉県和光市広沢2番1号

(3) 工事概要 生物科学研究棟東側1～4階男女トイレ及び1階ユニバーサルトイレの改修、並びに研究基盤技術棟1階男女トイレの改修及び2階男女共用トイレの男女別トイレへの改修を行う工事である。

生物科学研究棟の概要

研究基盤技術棟の概要

用途 研究・実験施設

用途 研究・実験施設

建築年月 1992年12月

建築年月 1992年8月

構造 RC造

構造 RC造

階数 地上4階、塔屋1階

階数 地上2階

建築面積 約3,745m²

建築面積 約1,962m²

延べ面積 約12,042m²

延べ面積 約2,574m²

改修床面積 約93m²

改修床面積 約57m²

工事項目

・建築工事…内装改修工事、建具改修工事

・機械設備工事…換気設備工事、給排水衛生設備工事

・電気設備工事…コンセント工事、照明設備工事、自動火災報知設備工事

(4) 工期 平成23年8月15日から平成24年3月30日

(5) 本工事は、工事に対する技術提案等を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。

2. 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

(1) 建設工事に係る契約において、独立行政法人理化学研究所契約事務取扱細則第5条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項中、特別の理由がある場合に該当するものとする。

((参考) 独立行政法人理化学研究所契約事務取扱細則(抜粋))

(2) 独立行政法人理化学研究所又は文部科学省の競争参加資格において平成23・24年度における「建築一式」に係る競争参加資格の認定を受け、(会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされているものについては、手続開始の決定後に独立行政法人理化学研究所又は文部科学省が別に定める手続に基づく競争参加資格の再確認を受けていること。)
等級区分が「建築一式」のA、B又はC等級であること。

- (3) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び技術資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から入札の時までの期間に、関東地区において独立行政法人理化学研究所の工事請負契約に係る有資格業者の指名停止等を受けている期間中でないこと。
- (4) 平成13年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。
- ①トイレの内装及び設備の全面改修工事の実績（トイレ内の改修施工床面積合計が30m²以上のもの）
- (5) 建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が3年以上であること。
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
- ①1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
- ②トイレの新設工事または内装及び設備の全面改修工事を施工した経験を有する者であること。
- ③監理技術者を配置する場合の監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。この場合には、同資格証及び同修了証の写しを提出すること。同上のこれに準じる者とは、次の者をいう。
- イ) 平成16年2月29日以前に交付を受けた監理技術者資格者証を有する者。
- ロ) 平成16年2月29日以前に監理技術者講習を受けた者であって、平成16年3月1日以後に監理技術者資格者証の交付を受けた者である場合には、監理技術者資格者証及び指定講習受講修了証を有する者。

(7) 競争参加資格を有していない者の参加

上記(2)に掲げる競争参加資格を有していない者も申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、平成23年6月27日（月）15時00分までに一般競争（指名競争）参加資格審査申請書を提出し、平成23年7月5日（火）までに資格認定を受けていなければならない。

3. 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は、標準点100点（競争参加資格に掲げる条件を全て満たしている者に付与する点数をいう。）に、加算点20点（技術提案等の評価により付与する点数をいう。）を加えた評価結果に、当研究所が定める予定価格の制限の範囲内の入札価格を加味した評価値を算出し、落札者を決定する方式とする。

(2) 評価項目

以下に示す項目を評価項目とする。

加算点に関する評価項目

- ア 企業の施工能力に関する事項
イ 配置予定技術者の能力に関する事項
ウ 施工計画に関する事項

(3) 評価の方法

入札参加者の技術提案等に係る評価項目の評価結果と、当研究所が定める予定価格の制限の範囲内の入札価格により、次のとおり算出する。

$$\text{評価値} = \lfloor (\text{標準点} + \text{加算点}) / (\text{入札価格}) \rfloor$$

(4) 落札者の決定方法

次の要件に該当する者のうち、上記(3)によって算出された評価値の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

4. 申請手続等

当研究所は、競争参加希望の者に対し、競争参加資格を確認するため申請書及び技術資料の提出を求める。

(1) 申請関係配布資料の交付期間

①交付期間 平成23年6月15日(木)から平成23年7月5日(火)

理研ホームページ「調達情報」を参照のこと。<http://choutatsu.riken.jp/r-world/info/procurement/>

(2) 申請書及び資料の提出期限、場所及び方法等

①提出書類 申請書(競争参加資格確認申請書)、及び技術資料

②提出期限 平成23年7月5日(火) 15時00分まで

③場 所 埼玉県和光市広沢2番1号

独立行政法人理化学研究所 契約業務部 契約第2課 電話048-467-7916 延(ノブ)

④方 法 持参。郵送その他の方法によるものは受け付けない。

(3) 確認通知

申請書及び資料の提出者に対し、競争参加資格を確認し、文書により通知する。

通知日 平成23年7月19日(火)予定

5. 技術提案書の提出

当研究所は、競争参加希望の者に対し、総合評価に係る技術提案等についての資料(以下「技術提案書」という。)の提出を求める。

(1) 技術提案書の提出期限、場所及び方法等

①提出書類 技術提案書

②提出期限 平成23年7月5日(火) 15時00分まで

③場 所 4.(2)(3)と同じ

④方 法 持参。郵送その他の方法によるものは受け付けない。

6. 落札者の決定

(1) 入・開札日時及び場所

日 時 平成23年8月11日(木) 15時00分

(ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成23年8月10日(水) 17時00分まで)

場 所 独立行政法人理化学研究所 研究本館3階会議室(335/337号室)

(2) 落札者の決定方法

当研究所が定める予定価格の制限の範囲内で、上記3.に定めるところに従い評価値の最も高い者を落札者とする(当研究所が定める予定価格の制限の範囲内の者がいないときは、必要に応じて再度入札を繰り返し行うことがある)。なお、落札者となるべき評価値の最も高い者が2人以上あるときは、当該入札者によりくじにて落札者を決定する。また、入札参加資格のない者の行った入札及び入札条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 落札者の周知方法

落札者の決定と同時に、入札会場で入札者全員に口頭で周知する。

(4) 詳細は入札説明書による。

以上